

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成16年度 第5回会議
開催日時	平成17年2月15日(火) 午後3時から午後4時30分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室及び(仮称)合併記念公園
出席者	米田会長 宮本副会長 寅丸委員 竹之中委員(欠席 吉田委員) 事務局:加藤企画部長 名古屋生涯学習部長 池田企画部参与 高橋都市整備部参与 神作企画部副参与 佐藤市民課長 木村公園緑地課長 富所スポーツ振興課長 下鳥企画部主幹 内田市民生活部主幹 加地市民生活部主幹 飯島企画課長補佐 河合企画課主任
議題	1 個別案件「(仮称)合併記念公園駐車場使用料の新設について」 2 個別案件「西東京市事務手数料の適正化について」 3 個別案件「西東京市社会体育施設使用料の適正化について」の諮問 4 その他 5 (仮称)合併記念公園の見学
会議資料の名称	資料1 西東京市使用料の適正化について 資料2 西東京市手数料の適正化について
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名:	
発言内容	<p>議題1 個別案件「(仮称)合併記念公園駐車場使用料の新設について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1の答申案を委員に確認してもらい、「西東京いこいの森公園駐車場使用料 1台につき最初の2時間まで300円、1台につき2時間を超え、以後1時間までごと150円」とする旨を新設することが妥当であろうという答申文書を作成することで全委員の了解を得る。 ・質疑なし ・会議終了後、会長から市長に答申を行う。 <p>議題2 個別案件「西東京市事務手数料の適正化について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2の答申案を委員に確認してもらい、住民基本台帳の閲覧制度が抜本的に改善されるまでの間は、個人情報保護の観点から市が行い得る措置として、西東京市手数料条例第2条第1項別表中に規定する住民基本台帳の閲覧について、「1世帯200円」を「1世帯200円 30分ごと3,000円」に改定することが妥当であろうという答申文書を作成する

ことで全委員の了解を得る。

- ・質疑なし
- ・会議終了後、会長から市長に答申を行う。

議題3 個別案件「西東京市社会体育施設使用料の適正化について」の諮問

・現在、田無庁舎西側に建て替え工事中の「（仮称）西東京市体育館」の施設使用料適正化について、生涯学習部長から会長へ諮問を行う。

・次回会議から審議を行うが、配付資料の他に必要な資料等があれば、事務局へ連絡いただきたい。

・質疑応答

委員：「（仮称）西東京市体育館」は、いつ完成するのか。

事務局：平成18年2月を目途に建設中で、平成18年5月開設予定である。条例改正は、平成17年6月議会に上程する。

委員：「（仮称）西東京市体育館」の管理はどうなるのか。

事務局：平成17年6月に既存社会体育施設を含めた総合条例を上程し、指定管理者制度を導入する予定である。

議題4 その他

・今後、3月に2回の会議を予定しており、（仮称）西東京市体育館の使用料について審議を行う。

・会議日程が未定のため、後日、委員と日程調整をした上で次回会議を開催する。

議題5 （仮称）合併記念公園の見学

・現在建設中の（仮称）合併記念公園を見学する。